

指定管理施設の管理運営評価票（評価対象年度：令和 6 年度）

施設所管部署	健康福祉部 地域福祉課
評価対象期間	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日
評価対象年度指定管理料	6 2, 1 8 9, 0 0 0 円

1. 施設の概要等

施設の概要	名称	焼津市大井川福祉センター
	所在地	焼津市宗高 5 7 2 - 1
	設置目的	地域福祉活動の拠点として福祉サービスの総合的な提供を促進し、福祉の増進を図る。
	設備の概要	(施設面積) 延床面積 3, 2 7 3. 9 6 m ² (施設内容) 貸館設備、入浴施設、芝生広場

2. 指定管理者の概要等

指定管理者	名称	焼津市社会福祉協議会
	所在地	焼津市大覚寺 3 丁目 2 - 2
指定管理業務の内容	○施設の利用に関する業務 ○福祉避難所に関する業務 ○施設の運営に関する業務 ○その他市長が必要と認める業務 ○施設及び附属設備の維持管理に関する業務	
指定期間	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 1 1 年 3 月 3 1 日	

3. 指定管理者業務運営項目評価

評価項目	指定管理者		市	
	自己評価	評価の理由	評価	評価の理由
1. 実施体制に関する評価	B	施設管理については、協定書等のとおり施設運営体制を整え、その水準に沿った管理内容としている。業務内容に関しては、担当職員が対応しているが、必要に応じて大井川支所の全職員で協力し、電話対応や窓口対応を行った。 施設に関しては開設から 20 年以上が経過し老朽化が進んでいるため、平時より施設内外や設備にも気を配り不具合等あった場合には素早い対応が出来る様に努めた。再委託業者と連携し保守点検等を行い、不具合や故障に関しては担当課と相談しながら早急且つ適切な対応を行った。 また、来館者の声やアンケート、意見箱への投書を踏まえ、来館者が快適に利用していただけるように努めた。 管理運営に関しては、円滑な管理・経営と、地域福祉の推進を図るために設置している「運営委員会」を年 2 回開催し、委員よりご意見や要望をいただいて改善に努めた。	B	施設管理体制については、必要な人員が配置され、仕様書等を遵守した管理がなされている。 施設の老朽化が進んでおり、修繕の必要な箇所も増えているが、市担当者への不具合や故障などの報告とあわせて修繕方針を示すなど、適切な対応がなされた。 緊急時の対応についてもマニュアルが整備され、定期的に訓練が実施された。

2. サービス内容や水準に関する評価	B	常に笑顔で挨拶、迅速な対応を徹底した。利用者アンケートの結果、来館者は焼津市内にお住まいの方が多いため、地元地域に根付いた施設運営を行っていくことを心掛け、誰もが利用しやすいよう施設内の環境にも気をつけ、快適に利用していただけるよう努めた。 協定書等の通り施設管理体制を整え、その水準に沿った維持管理を行った。毎日の見回りを欠かさず電球の玉切れや不具合箇所が無いか確認した。 開館して 24 年が経過しており修繕箇所が多い中、優先順位をつけ、委託業者と連携して修繕を行った。緊急を要する修繕については、常に迅速な対応とするよう努めた。 また、市への月例の報告も期限内に提出し、緊急を要する場合は、その都度連絡し報告した。	B	利用者への対応については、利用者アンケートが概ね高評価であったことから、丁寧な接遇に努めたことがうかがえる。 維持管理については、仕様書等に従い、衛生管理や設備等の保守管理が適切になされ、利用者の安全を考慮した運営がなされた。 裁量の範囲で可能な限りの修繕を率先して行っており、利用者の安全を考慮した運営がなされた。
3. 収支等の評価	B	適正な帳簿等の管理により、健全な予算執行を行った。 また経費削減のため、蛍光灯を LED に変更する等、可能な限りの節電や省エネに努めた。	B	経理事務や予算の執行については、適正に行われおり、光熱水費や人件費の高騰が続く中、指定管理料の範囲内で予算が執行されている。 また、設備の老朽化による不具合が引き続き課題であるが、裁量の範囲で可能な限りの修繕を率先して行っている。
総合評価	B	来館者数は昨年と比較し増加した。 会館の特徴を生かした運営として、夏季期間にはせせらぎ広場を利用した噴水プールを開放し、グリーンカーテンを設置した。“赤い羽根” ほほえみ祭りは、雨天の為中止となったが、地域住民からは「残念」という声が多く聞かれた。 入浴施設やヘルスルーム、おもちゃ図書館利用者を主とする会館利用者の多くが普段から事務所に寄って声を掛けてくださり、顔なじみとなり、頻繁に利用していた。これも笑顔で挨拶をすることなど、継続した接客対応の結果であると思われる。	B	総合的には良好な結果であった。 大井川地区における福祉の拠点となっており、アンケートなどからも、多くの来館者に親しみをもたれていることが伺える。 施設の管理に対する対応も適切であり、緊急的な対応も問題なく、施設の不具合等の市への連絡調整も速やかになされている。 経理事務や予算の執行についても、適正に行われおり、光熱水費や人件費の高騰が続く中、経費削減に努め、指定管理料の範囲内で予算が執行され、適切な管理運営がなされおり、適正なものと判断した。

【評価区分】

評価基準：A（優良）協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。

B（良好）協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。

C（課題含）協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。

D（要改善）協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。